

○ 「音楽づくり」の内容はどのようなものか。

1 「音楽づくり」とは

音楽づくりは、児童が自らの感性や創造性を働かせながら自分にとっての価値のある音や音楽をつくる活動である。

2 「音楽づくり」の内容は

「A表現」の(3)「音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。」の項目は、児童が、様々な音と新鮮な気持ちをもってかかわり音の面白さに気付いたり、その響きや組合せを楽しんだりしながら、様々な発想をもって音遊びをしたり即興的に表現したりする能力及び音を音楽へと構成していく能力を高めることについて示している。

(内容構成)

「A表現」

(3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。

ア 音の様々な特徴に気付くこと (低学年)

音楽づくりの発想をもち即興的に表現すること (中学年及び高学年)

イ 音を音楽へと構成すること

低学年では、声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをしたり、音を音楽にしていくことを楽しみながら音楽の仕組みを生かし、自分の思いをもって簡単な音楽をつくったりすることが指導のねらいとなる。

中学年では、いろいろな音の響きや組合せを楽しみながら様々な発想をもって即興的に表現したり、音を音楽に構成する過程を大切にしながら音楽の仕組みを生かし、自分の思いや意図をもって音楽をつくったりすることが指導のねらいとなる。

高学年では、いろいろな音楽表現を生かしながら様々な発想をもって即興的に表現したり、音を音楽に構成する過程を大切にしながら音楽の仕組みを生かし、つくろうとする音楽について見通しをもって音楽をつくったりすることが指導のねらいとなる。

〔留意点〕

なお、従前に示していた「音楽をつくって表現できるようにする」という事項は、児童が自分にとって価値ある新しいものをつくりだすことを意味しており、既存の作品を表現する活動、新しい作品をつくりだす活動も含んでいた。今回の「音楽づくり」には、既存の作品を創意工夫して表現する活動は含めておらず、この活動は、歌唱及び器楽の活動において指導することに留意する必要がある。